



2000年7月1日  
No.68号



# JAWAN

## 日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

JAWAN事務局・エコプラン研究所  
〒854-0034 諫早市小野町1100-13 山下弘文方 TEL&FAX 0957-23-3740  
JAWAN URL:<http://homepage1.nifty.com/wetland/jawanj/info/index.html>  
郵便振替/00170-8-190060 日本湿地ネットワーク  
■団体会費/5000円 ■個人会費/3000円



石垣島・白保ビーチ (撮影:鈴木マギー)

【目次】断末魔の様相を呈する諫早干拓事業 .....	2
沖縄の泡瀬干潟を知っていますか? .....	4
悪化の一途をたどる沖縄の自然環境 .....	8
海に広がる大草原～泡瀬干潟ポストカード～ .....	11
日本と韓国の干潟をNGO共同の力で調査しています .....	12
INFORMATION: ハマシギプロジェクトが今年も続行されます .....	12
セマングム宣言2000 / BOOK: 「始華湖、人々はどうなったか」.....	13
各地の近況についての月例報告: 千葉の干潟を守る会 / 博多湾会議 .....	14
JAWAN会費納入とカンパのお願い / 編集後記 .....	16

# 断末魔の様相を呈する諫早干拓事業

文：山下弘文（諫早干潟緊急救済本部）

## 1. 立ち上がる漁民たち

「臭い。まさにドブ池、ドブ川。吐き気がする」「ゴムが燃えるような臭い匂い。鼻をつく。目眩がする。長くはられない」3月17日、諫早干拓事業に抗議し、潮受堤防排水門から調整池内に実力で突入した佐賀県大浦漁民の生々しい報告書の一部である。この闘いを契機に、佐賀県大浦漁民を中心とする諫早干拓中止、排水門開放の抗議行動は激しさを増しつつある。

排水門からの汚濁排水は、有明海の漁業に大きな被害を与えつつあることは、前号で報告した。有明海全域の漁業被害は拡大する一方である。アセスメントでは、その影響は潮受堤防の近くだけであるという予測は完全に外れている。有明海漁民が過去、諫早湾1万haを閉め切るといふ、長崎南部地域総合開発計画のとき「泉王海（諫早湾）は有明海の子宮だ。子宮を失ったら有明海の漁業は壊滅する。」というスローガンのもとに闘ったが、その予言は見事なまでに的中しつつある。

最近、潮受堤防の外側にあり、タイラギ漁業が壊滅状態に陥っている小長井漁協前組合長森文義さんがついに闘いに立ち上がった。彼は、組合長時代の農水省の懐柔策を暴露している。6年前、森さんに「干拓事業の技術委託をしたいので協力してほしい、毎月70万円かどうか」と持ちかけたそうである。森さんは、即時、この申し入れを断った。森さんは、いま、奥さんと二人で有明海全域の漁民を立ち上がらせるために、積極的な行動を起こしている。森さんの思いは、「宝の海」有明海を回復することだと断言している。

## 2. 破綻した開発目的

閉め切りから3年が経過したが、いまだに排水門は開放されていない。閉め切られた湾内に

生息していた、膨大な生き物たちはほとんど死滅した。しかし、まだ湾内には有明海特産種のムツゴロウ、アリアケガニ、アズキカワザンショウなどの生き物たちが、したたかに生き抜いている。驚いたことに、乾燥した干潟の深さ30センチ以下の所は、まだ昔の干潟のままであり、ゴカイ類が生き延びている。農水省がいうように、干拓予定地の塩抜きはほとんどできていない。これでは金子知事がいう、2003年に約700haを農地として共用したいということは夢幻になるだろう。

諫早湾開発の目的は水害対策などの防災と優良農地造成にあるといわれている。優良農地というが、実態は造成地の塩分が抜けるには数十年かかり、入植したとしても土地改良のために膨大な自己資金が必要である。

先日、小江干拓地（実は埋立地）で栽培実験をした結果がマスコミに公表された。長崎県が定めている単位面積当たりの目標収量に比較してニンジン99%、ハクサイ161%、キャベツ119%、タマネギ127%、バレイショ116%の収穫があったと報告された。しかし、マスコミから追求された県総合農林試験場は「病害虫の防除や散水などの人件費は度外視して普通以上に手間を掛けた。干拓地での大規模営農ではこれ



調整池からの排水



北部排水門



干拓工事現場

だけ細かいことは無理」「経営が可能かどうかは今後の課題」と、採算を度外視した人件費と標準の2倍も投入された肥料によるものであることを、渋々認めたのである。

農水省と長崎県は今年8月には入植希望者を募りたい、というのが、果たして入植者がいるのだろうか、調査結果が待たれる。

防災については、現在、建設省が11億6000万円を掛けて、市街地の洪水対策のために突貫工事で本明川の浚渫工事を始めている。当たり前なことだが、水害対策は建設省の所管である。一方、調整池の水位をマイナス1メートルに下げたことにより、既設堤防の各所で不等沈下が始まっている。これは周辺の市街地まで及んでいる。農水省構造改善局は、この不等沈下については、改修工事は行わないと私に明言した。これでは防災ではなく、増災対策といっても過言ではない。

閉め切り後、調整池の水質は悪化の一途をたどり、漁民の感想のようにドブ池といってもいいような状況にある。そのため人口約9万人の諫早市は、下水の高度処理施設を建設せざるを得なくなった。市はその原因の6割が家庭排水にある（普通の都市では3割）として、市民に家庭排水の規制と合併浄化槽の設置を要望している。

一方、諫早湾干拓調整池等水質対策委員会では、農水省が議事録を改ざんしたことが暴露された。11名の委員中、5名が「委員会の総意とは全く逆の結論になっている」と全面的な書き直しを申し入れ、「この内容では委員会がお墨付

きを与えたことになる」と猛反発している。アセス改ざんで懲りたかと思っていたが、構造改善局の体質は全く変わっていないことを証明した。次々に明るみに出る工事の実態は、諫早干拓事業の目的が完全に破綻したことを如実に示している。

### 3. 完全な再評価実施を

事業が6年延びたことにより、土地改良事業再評価要領（時のアセス）の対象となった。しかし、「時のアセス」も各地のダム開発などの再評価に見られるように、事業者中心の見直しであり国民の納得のいくものとはなっていない。まず「関係団体」からの文書による意見聴取に関係各県知事、自然保護団体、研究者グループ、漁民団体などを入れるべきである。構造改善局に言わせると「関係団体」とは、長崎県知事のことであるという。長崎県知事がすべてを代表するという事は本当の見直しになるはずがない。

また、第三者委員会についても、中立の立場にある学識経験者で行う、というのが、中立の立場というのは、これまでの公害反対闘争で明らかになったように、推進派の立場に立たされることは常識である。本当に厳正中立の立場で再評価するならば、住民側が推薦する学識経験者を入れることだ。

諫早湾干拓事業の行方は、21世紀の日本の環境問題の行方を占うものとなる。まず水門を開放し干潟を回復しながら、事業の見直しをはかるべきである。

# 沖縄の泡瀬干潟を知っていますか？

文：沖縄の干潟を考える有志の会 写真：鈴木マギー

## 1. はじめに

昨年5月、沖縄本島南部の那覇市と豊見城村にまたがる漫湖干潟が、ラムサール条約の国内で11番目の登録湿地となったことはまだ記憶に新しい。このほか、南西諸島では、石垣島のアンパルがラムサール条約への登録に向けて作業中と聞く。このような南西諸島での湿地保全の動きはたいへん歓迎されるべきものである。

その一方で、漫湖の登録に際し、沖縄の地元紙の報道記事には、「さんざん壊すだけ壊しておいて、いまさら...」、「これ以上開発する必要がないから登録された」などの自然保護関係者の声も紹介されている。

また、第7回のラムサール条約締約国会議では、漫湖が登録されたと同時に、『干潟に悪影響を与える政策の見直しと、干潟の長期的保全策の導入』を求める決議が採択されている。

南西諸島では、沖縄本島に大きな規模の干潟が見られ、その多くは中南部に集中していた。しかし、主なもので、これまでに北谷（ちゃん）干潟（49 ha）、川田干潟（390 ha）、糸満干潟（300 ha）、宇地泊（うちどまり）干潟（36 ha）、桃原（とうばる）干潟（200 ha）、与根干潟（160 ha）、糸満南浜（50 ha）など、合わせて1185haもの干潟がすでに消失してしまった。

このような状態で、現在計画中の埋め立てが実行されると、沖縄島中南部での干潟は事実上消滅してしまう。残された数少ない干潟をどう保全していくのが、沖縄の自然環境保全上、最重要課題といえる。

## 2. 泡瀬干潟の自然

沖縄本島中部の沖縄市東海岸にある泡瀬干潟は、面積200 ha以上の干潟で、本島北部の羽地内海の干潟などとならび、今や最大規模の干潟となった。このことは、南西諸島で最も大きな干潟でもあることを示している。

泡瀬干潟の底質環境は泥質から砂質やサンゴ礫質など多様で、170 haに及び海草藻場も見られる。この藻場は沖縄で最大のものと指摘されている。

底生生物相も豊かで、市民グループによると、貝類だけでも130種が確認されている。その中には『WWFJサイエンスレポート』で、絶滅寸前種（環境庁レッドリスト絶滅危惧種に相当）や危険種（同危急種に相当）などに指定されているもの15種が含まれている。このほか、海草藻場ではジュゴンの食み跡も目撃されているという。ちなみにジュゴンは海草類を食する海洋哺乳類で、ジュゴンの食み跡は蛇行して刈り取ったスジの様に見える。

また、沖縄県の作成した沖縄県版レッドデータブック（『沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物』）に選定されている、クビレミドロ（藻類、絶滅危惧種）、ホソエガサ（藻類、危急種）、ミナミコメツキガニ（甲殻類、地域個体群）の生息が確認されている。このうちクビレミドロとホソエガサは『日本の希少な野生水生生物に関するデータブック（水産庁編）』でも絶滅危惧種に指定されている。

渡り鳥については、南西諸島のシギ・チドリ類の生息状況の調査結果、沖縄本島では最大数が1000羽を越す湿地がなくなったこと（かつて漫湖は5000羽以上だった）、そのなかでも、泡瀬干潟地域では877羽確認されていることが1999年の鳥学会で報告されている。現在の沖縄本島では、泡瀬干潟が、シギ・チドリ類の最大の渡来地となったと考えられるのである。

## 3. 泡瀬干潟埋め立て計画

この泡瀬干潟の埋め立て計画は、沖縄市のほか、県や国も事業主体となっており、「沖縄市東部海浜（中城湾港泡瀬地区）開発計画」の名称で、干潟部分を含め187 haを埋め立てる。埋め立て面積はほぼ津堅島と等しい。「21世紀を展





泡瀬干潟全景（連続写真）

望する街づくり」を目指し、そこに4つのホテル、コンドミニウム、コテージ、マリナー、人工ビーチや客船用の埠頭などを建設し、ほかに住宅地も計画されている。総事業費は437億円で、完成後は6000人の雇用も見込まれている。

しかし、構想が1985年に始まり、バブル期に作られた計画であるため計画通り進むのかという疑問の声もあり、事実、リスクの大きな大規模リゾート開発や国の財政事情から、1998年度の国庫要求は認められなかった。当初の計画では、国や県は事業主体とはなっていなかったが、隣接する特別自由貿易地域の整備に伴った浚渫土砂の捨て場が必要となり、国が埋め立て計画へ参画し、この事業が一気に現実的になってきた経緯がある。この埋め立て事業によって、(砂礫質)干潟が49 ha、藻場が79 ha、サンゴ群集分布域が47 ha消滅する。

#### 4. 環境への影響についての、追加評価と追加調査の必要性

泡瀬干潟埋め立てに関する環境影響評価書は3月23日から4月24日まで縦覧されている。評価書は、新アセス法の施行により、同法に基づきまとめられている。

##### 1) 各生態系における注目種選定の妥当性および環境影響評価の妥当性

評価書において行われている環境影響評価及び環境保全措置を論考するに際し、その前提となる抽出された環境要素について、不適切または不十分なものがあり、追加評価及び追加調査を実施することが妥当であると考えられる。以下この点について指摘する。

新アセス法では埋め立てによって影響を受けると考えられる環境要素として、『生物の多様性の確保及び自然環境の多様性の体系的保全』が設定され、その一項目として『生態系』が含まれている。

評価書では埋め立て海域を、其質から干潟・藻場(アマモ場)・サンゴ礁(サンゴ群集)の三つの環境に分類し、これらを、埋め立て海域を特徴付ける生態系としている。

そして各生態系において、上位性・典型性・特殊性の観点から注目種を複数上げている。干潟生態系については、トカゲハゼ(魚類)とムナグロ(鳥類)、藻場生態系については、リュウキュウアマモ・ポウバアマモ等の海草類を代表的な注目種として、これらの種の保全対策をもってして、生物多様性や自然環境の多様性が確保されるとみなしている。しかし以下のような再考すべき問題点があげられる。

**トカゲハゼ** トカゲハゼは泥質干潟に生息するハゼ科魚類である。評価書では干潟生態系の干潟魚類として抽出している。泡瀬埋め立て予定海域及びその周辺域において、トカゲハゼの分布生息が確認されている泥質干潟は面積が150～200 m<sup>2</sup>程度であり、確認個体数は10個体以下となっている。また、埋め立てによって消失する約49 haの干潟は、すべて砂質・礫質干潟である。さらに、人工干潟の創出などによって、トカゲハゼの生息環境保全を図るとしている。

しかし、トカゲハゼの生息する泥質干潟は、埋め立てによって消失しない。さらに埋め立てによって消失する砂礫質干潟の面積の0.0004%にすぎない。面積的に見ても、泥質干潟をもってして、消失する干潟環境を特徴づけることは無理がある。また、わずか10個体程度が確認されているに過ぎない泥質干潟のトカゲハゼをもってして、(砂礫質)干潟生態系の注目種として選定することも妥当性を欠いている。このように消失する砂礫質干潟とそこで見られる生態系の代替として、トカゲハゼの生息環境の保全は適切なものとはみなせない。

**ムナグロ** ムナグロはチドリ科の渡り鳥である。評価書では干潟生態系の水鳥類として抽

出している。ムナグロは泡瀬海域では最も個体数が多く確認されている鳥類ではある。生態系の注目種として抽出する以上、少なくともその種の当該海域での利用実態のデータを提示する必要がある。しかし、アセス評価書によると鳥類調査は平成8年から9年にかけて、合計8回(8日)しか行われていない。そのため、ムナグロの季節的な個体数変動が捉えられていない。したがって、埋め立て及びその周辺海域が、ムナグロにとってどのように評価される地域なのか明らかにされていない。

さらに注目種として、ムナグロへの影響を吟味するには、周年を通し、潮の干満に応じたムナグロの環境利用を明らかにする必要がある。しかしこのような具体的なデータなしに、影響については周辺部の残存干潟への移動、潮汐によって生息場所を移動させているなどの理由から、比較的小さいと結論付けている。具体的なデータを用いて影響評価を行うことが必要である。

また沖縄本島で、最大のシギ・チドリの渡来地で行われる埋め立て事業であるにもかかわらず、シギ・チドリの最大の渡来地としての評価は行われていない。この点についても追加評価を行うべきである。

リュウキュウアマモ・ボウバアマモ等の海草類 埋め立て計画では、これらの海草類が生息している藻場の消失面積が最も多い。評価書では、「埋立工事による回避、低減は困難である。藻場の生態系としての役割は重要であることから、埋め立て工事による消失の影響は大きいものがある。」と述べられている。しかし、このように「藻場」を生態系として捉えるのであれば、そこでの底生生物群集(相)は無視することは出来ないはずである。ところが、リュウキュウアマモ・ボウバアマモ等の海草類が注目種として上げられているのみであり、底生生物は取り上げられていない。これで藻場生態系についての環境影響評価を行うことには無理がある。底生生物群集の中から、注目種を抽出すること、そして底生生物群集を含めた藻場生態系における生物多様性の確保、自然環境の体系的保全を評価することが必要といえる。なお、干潟・海草藻場生態系については3)も参照のこと。

また、海草類についても、泡瀬海域では7種類の海草が確認されているにもかかわらず、評価書では単に海草類と一括し、被度50%以上と未満の二区分での分布状況が示されているだけである。被度の算出方法も明示されていない。適切な単位面積に基づいた、海草群落内の優占種の把握、またより詳細な段階区分による、分布状況の把握によって、はじめて泡瀬海域の海草藻場の評価を行うことができる。

サンゴ礁(サンゴ群集) 47haのサンゴ礁域が埋め立てによって消失する。これは干潟域とほぼ同面積である。特徴的な生態系としてサンゴ礁域も区分されているが、注目種が選定されていない。したがって埋め立てによってサンゴ礁生態系が消失するにもかかわらず、その影響評価や保全対策がなされていないことになる。消失面積が干潟生態系と同等であることからだけでも、サンゴ礁(生態系)についても影響評価や保全対策を論じる必要は明らかである。

## 2) 海草の移植

埋め立てによって海草類の密生・濃生域(生育被度50%以上)25haが消失し、埋め立てによる影響は大きいとされている。そこで代償措置としてリュウキュウアマモとボウバアマモを、海草類の疎生域(生育密度50%以下)に移植させるという(海草類の移植などについての問題点は別稿に譲る)。しかし評価書において、移植種としてリュウキュウアマモとボウバアマモを選定した根拠は、明確にされていない。1)ので指摘したような、泡瀬海域の藻場の状況把握を実施する必要がある。

移植予定地は、埋め立て予定地に隣接する海草藻場域である。また、予定地の二方で航路浚渫が行われる。すなわち移植予定の海草藻場域は三方から人為的改変の影響を受けることになる。これらの事業による環境影響評価やそれに基づく保全措置を議論し、移植予定地における自然環境の保全が保証されない限りは、移植予定地としての要件を満たさない。しかし、移植予定地についての環境影響評価はなされておらず、追加評価・調査を実施することが必要である。

## 3) 追加底生生物調査

アセス準備書公告縦覧後、'99年12月から'00年3月にかけて、砂礫質干潟域(一部泥質干潟

域・テトラポットを含む)および海草藻場域において底生生物調査が行われている。この調査によって貝類を中心として210種以上の底生生物が確認されている。その中には、WWFJサイエンスレポートで、絶滅のおそれがあるとされている貝類25種も含まれている(付表参照, 絶滅寸前1, 危険な状態23, 希少2)。しかしアセス評価書には、これらの追加調査の結果を踏まえた、底生生物群集に対しての環境影響評価は行われていない。

(砂礫質)干潟や藻場の生態系における生物多様性の確保、自然環境の体系的保全を評価するには、これらの底生生物リストが欠かせない。追加調査で明らかになった生物相に基づき環境影響評価を行うことが必要である。

#### 4) レッドデータ記載種について

レッドデータ種については、クビレミドロ(沖縄県版レッドデータブック:絶滅危惧)がアセス準備書公告縦覧後、生息が確認され、評価書には移植による代償措置による保全が図られることになっている(クビレミドロの移植などについての問題点は別稿に譲る)。しかし、ミナミコメツキガニ(同:地域個体群)は評価書では、その生息が確認されている旨の記述のみで、影響評価は行われていない。また、ホソエガサ(同:危急種)は3)で述べた追加調査によってはじめて確認されたものである。

以上環境影響評価書における今後の検討課題について、環境要素「生態系」に関わるもの、またレッドデータ記載種にかかわるものを指摘した。

なお、「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」についての、その他の環境要素「植物・動物(海域)」については、トカゲハゼについて具体的な記述がされているほかは、海藻類の移植、埋め立て回避によるサンゴ礁への影響の軽減を図るなど簡略的に述べられているに留まっている。

しかし、すでに指摘したようにトカゲハゼを代表的な動物種として取り上げることは適切ではない。その他の「植物・動物(海域)」についても、より具体的なデータに基づく影響評価を行う必要がある。また、新たにジュゴンについての調査も必要である。



泡瀬干潟の藻

追加調査によってホソエガサや210種の底生生物が新たに確認されたことは、基礎的な自然環境の把握が不十分であることを示している。このように、泡瀬干潟埋め立てに関わる環境影響評価書は十分なものとは言えず、その意味において妥当性を欠いている。これらの課題を踏まえ、必要であれば追加的調査の実施等により、より適切な環境影響評価を行うことが必要である。

#### 5. 最後に

現在、この埋め立て計画は環境影響評価書の縦覧が終わり埋め立て免許出願に向けた作業が行われている。たしかに、沖縄市は市の面積の36%を米軍基地に取られており、現状では、新たな土地を海に求める事情もわからないわけではない。しかし、リゾート施設中心の187haもの埋め立てとなると首を傾げざるを得ない。

今年は沖縄でサミットが開催される。サミットに関連して子供環境サミットなど環境関連の様々な催しも予定されている。また10月には、アジア太平洋湿地保全会議も沖縄で開催され、シギ・チドリ類の保護が中心的な議題となる。開催地である沖縄で、シギ・チドリの重要な渡来地となっている干潟の埋め立てがこのまま進んでよいのだろうか。

漫湖の辿った経験を生かすためにも、ラムサール条約の干潟保全決議の精神を生かすためにも、ここで一度立ち止まって泡瀬干潟を改めて考えてみる必要があるのではないだろうか。なによりも泡瀬干潟は沖縄の貴重な財産であることは明らかなのだから。



# 悪化の一途をたどる沖縄の自然環境

公共事業と基地移設問題で破壊されるサンゴ礁、マングローブ、藻場、干潟

文・写真：鈴木マギー（日本湿地ネットワーク）

翻訳：桐ヶ谷真知子

今年7月G8（8カ国首脳会議）が沖縄で開催されれば、沖縄は世界の注目を浴びるであろう。沖縄は現在その非常に豊かとされる亜熱帯の自然破壊が止らず進んでいる危機的状況にさらされている。それらは米軍基地の問題や全国的な問題となっている自然破壊型の無駄な公共事業が原因とされているのである。

名護市、米海軍、デュゴンそしてG8サミット

日本にある米軍基地の圧倒的多数が沖縄に集中する。太田昌秀前沖縄知事のもと、米軍基地の整理・縮小交渉は1995年に結論を迎えた。合意書は人口が集中する場所、普天間空軍基地における米海兵隊のヘリコプター着陸帯の移設を求めた。政府は新しい空軍基地を今年7月に開かれるG8サミットの開催地である名護市辺野古村にあるキャンプ・シュワブの2km沖に建設する選択をした。

1997年名護市民はそれらの移設計画について法的拘束力のない住民投票で反対票を投じたが、彼らはその後条件付きの受け入れを支持する市長を選挙で選んだ。とくに1998年に前革新党であった稲嶺恵一が沖縄県知事に選ばれて以来、政府はG8サミット前までにそれらの建設を受け入れるよう圧力をかけた。

1997年、長さ1.5 km、幅600 mの空軍基地の海上案が出されたがそこは兵員2500人、ヘリ60

機が移駐可能とされていた。その場所は海岸から海上へ向けて90 haを使用することになっていた。しかし1999年に滑走路の長さが2000 mのばされ、基地建設が陸上になるのか海上になるのか明確でなくなった。建設予定地の海上周辺は現在藻場や回復しつつあるサンゴ礁に覆われており、また希少動物であるデュゴンが棲息していることも報告されているのである。

沖縄は南西（琉球）諸島に属しており、インド洋や大西洋において世界的に絶滅が叫ばれている動物、デュゴンが棲息する最北端に位置する。日本哺乳類学会によると沖縄沖には50頭ほどのデュゴンが棲息すると推定するが、1979年以降辺野古地域で12頭のデュゴンの棲息のみが報告されただけとなっている。

地元住民や全国其自然保護団体は声をあげ始めた。地元住民は「基地はいらない！デュゴンを助けよう！名護市民ネットワーク」を作り、また世界的な援助を求めている。彼らは「われわれには科学的な知識とデータが不足している」と、デュゴンの個体数の独自調査をはじめたことを提起した。ホームページは：<http://www.okinawa-u.ac.jp/~tsuchida/Save-Dugong/index.html>

世界自然保護基金日本委員会（WWF-J）は日本の二つの自然保護団体、日本自然保護協会（NACS-J）そして日本野鳥の会とともに沖縄のデュゴンの保護のため国際自然保護連合（IUCN）の世界会議に決議案を提案した。この世界会議は10月にヨルダンにて開かれることになっている。この決議案は日本政府に詳細な研究調査を行いとそれら保護政策を作ることを求める。そして日本政府と米政府に「デュゴンの棲息地周辺における空軍飛行場建設と軍事演習計画の見直しと



辺野古とキャンプシュワブ。矢印はヘリポートの建設予定地





やんばるの森

変更」を求める。

もうひとつ同じ国際自然保護連合の世界会議に対して決議案が提案され、沖縄において絶滅が危ぶまれているもう一つの種の保護を求める。沖縄の北やんばる地方特有の豊かな亜熱帯の森林の中にある米軍ジャングル野戦演習センターの半分が日本の管轄権に戻されることを歓迎する一方、「垂直離着陸機新鋭輸送機オスプレイの発着場の建設と連絡道路の建設は、今まだ残っている手付かずのもっとも重要な森林の自然環境を大きく破壊するものであり、頻繁に行なわれる軍の演習はノグチゲラやヤンバルクイナのような希少動物の棲息環境を危うくするものである」と指摘する。この決議案は、詳細な調査と計画の見直しも求める。

沖縄のやんばる（山原）地方はすでにダム建設や林道建設、また移入種による侵略などさまざまな被害を被っていたが、また、軍事演習施設はこれまで皮肉とも言えるが日本の自然環境を破壊する開発事業から多くの自然を守ってきたところがあるのである。そして開発事業の多くは日本政府が行ってきたものである。

#### 新石垣空港建設再びサンゴ礁の棲息を脅かす

沖縄の貴重な自然遺産を破壊すると危惧されるものによく知られた新石垣空港の建設がある。それは1979年に最初白保のサンゴ礁のある海を埋め立てて建設しようという計画が始まりであった。既存の場所にはなくほかに新しく空港を建設するという計画への反対が白保村で始まった。WWF-JとNACS-Jそして他の自然保護グループが国内外の保護活動を支援した。それは、計画された建設予定地はかつて壮大にあった沖



石垣島の「土地改良事業」現場

縄のサンゴ礁が健全に種々残っていることが明らかになったからである。今ではこれらのサンゴ礁は埋め立てや農地改良事業により流れ出た赤土によりほとんど劣化している。とくに北半球における希少植物である青サンゴ礁の群落の発見は建設予定地にある自然環境の価値を証明するものであった。

1989年国際保護連合総会は日本政府に白保サンゴ礁の保護と新石垣空港建設の見直しを求める決議を採択した。1990年保全に理解のある太田が知事に選ばれ、他の候補地を検討する手続きが始まった。この中で最有力代替候補地に住む地元住民の強力な反対運動が始まり、この問題はすぐに暗礁に乗り上げた。

この問題は1989年県知事が就任したときにも未だ解決しないまま残った。開発推進派の稲嶺知事はすぐに建設着工に向けて動きだした。1990年彼はすぐに新石垣空港の建設地選定委員会を作った。現石垣空港の滑走路は1500 mあり、新空港は2000 mの滑走路が必要であることを建設の推進理由にしている。しかし現空港の滑走路の延長という案は真剣に考慮されたことはない。この件についてさまざまな理由が述べられており、空港が比較的人口の多い場所にあるのも事実である。しかし実際の状況はもっと複雑でほとんど公共事業に高度に依存する沖縄経済のあり方に関係する。ただ単に現空港の滑走路を延長するだけならばあまり大きな事業にはならない。

1999年建設位置選定委員は白保周辺の海上埋め立てを再度検討したが2000年3月白保サンゴ礁にすぐ隣接したカーラ岳陸上案に決定した。WWF-Jは選定委員であり、それらの案に強固に



漫湖干潟（那覇市）

反対したがカーラ岳陸上案を推す意見が大勢を占め選定された。しかし工事の際の赤土流出や空港からの油の流出などサンゴ礁への悪影響が指摘されている。

もう一方でWWF-Jは白保の農地「改良」事業で悪影響を受けている白保のサンゴ礁に対して積極的に保護活動を続けている。白保においてサンゴ礁保護・研究センターが開設され、2000年4月22日にオープニングとその祝賀会が行なわれる。そこでは環境庁、WWF-Jやその他の団体が白保のサンゴ礁を保護区域に指定する活動を支援する。

すさまじい勢いで埋め立てられている沖縄の干潟

沖縄のカラフルなサンゴ礁やマングローブ林は自然に人々の関心を魅く。しかし沖縄にはまた多くの豊かで多様な干潟もある。長崎県にある日本のもっとも広大な諫早湾干潟が国営干拓事業により海と分断されて以来、干潟の価値は日本においてより広く認識されるようになった。諫早や国内のもっとも重要とされる干潟ほとんどすべてにみられるように、沖縄の干潟も日本政府の埋め立て事業によって危機にさらされている。WWF-J、琉球湿地研究会、そして、草の根団体の地域ネットワークである九州・琉球湿地ネットワーク（KWAN）が、沖縄の湿地について以下の問題について情報を提供している。

1998年沖縄県と日本政府は那覇市にある漫湖河口干潟（60 ha）を沖縄の主要な「ラムサール登録湿地」、すなわちラムサール湿地条約に基づく国際的に重要な湿地として登録した。しかし那覇市の発展のかけに、とくに沖縄が1972年本土復帰して以来干潟を犠牲に埋め立てを続けて

きた。漫湖干潟の半分はもうすでに埋め立てられて失われた。そして最近では高速道路の建設により二分され、この地の冬の渡り鳥の数は最初の頃から比べると5分の1に減少しているのである。KWAN（九州・琉球湿地ネットワーク）の報告は「漫湖は現在死の淵に瀕している」と伝える。

沖縄南西部にある180 haもの与根干潟は、かつて1997年埋め立て事業が始まるまでは、塩性湿地と、砂泥質の干潟と、沖合には広大な藻場の広がる豊かで多様な場所であった。多様な湿地タイプがあるため種の多様性も豊かで、多くの絶滅危惧種や渡りをする種が棲息していた。しかしながら、詳細な野生生物の棲息調査が行なわれる前に埋め立て事業は進められてしまった。この豊かな地は開発事業によりまもなく消滅してしまうであろう。

沖縄南東部中城湾にある二つの干潟が同じような埋め立て事業によって危機に瀕している。湾の南にある84 haの佐敷干潟は小さなマングローブに陰接した泥質の河口干潟である。1998年琉球湿地調査グループが調査を始め、中城湾特有のハゼであるトカゲハゼが発見され、それだけにとどまらず、160種類もの貝や甲殻類などのような底生生物が発見された。佐敷干潟はすでに近くの埋め立てや護岸堤防建設からの砂や泥の流入による環境悪化に悩んできた。もっとも致命的なのがこの地の埋め立て計画である。はじめ47 haがリゾート開発により埋め立てられることになっていた。環境庁はこの事業によりトカゲハゼの棲息地が全滅してしまうため事業の見直しを求めた。この計画は38 haに縮小され、事業目的は公共の公園に変わった。それでもなおこの事業による自然環境の悪化によってハゼの個体数や他の絶滅の恐れのある甲殻類など生物の個体数に大きな影響を与えたと考えられる。

とかくするうち、中城湾の北部にあるもうひとつの干潟である泡瀬干潟（140 ha）はもっとも広大な埋め立て計画の危機にさらされている。与根干潟が破壊されて以来この地が今では沖縄では渡り性のシギ・チドリ類にとってもっとも重要な地となっている。そしておそらく沖縄諸島のなかではここがいちばん豊かな干潟と藻場のある環境であろう。国と沖縄県当局によるこ

の地の埋め立て計画は185 haであり、437億円の事業費をかけ複合型のリゾート地を建設する計画である。日本のバブル経済時期に計画されたため干潟の70 ha、沖合にある非常に多様性に豊む藻場の100 haを消滅させる。数か月以内に最終案が提出されることになっているが、環境影響評価準備書は影響は「取るに足りない」と結論付ける。なぜならトカゲハゼがもっとも集中して棲息が確認されているこの場所は回避し、藻場は他の場所に移すからというのである。しかし日本においてはこれまで藻場の移植の技術は発展していないと指摘され批判されている。当局は今年には着工させたいと考えている。

空港建設の議論の場になった石垣島ではアンパル干潟、広さでは250 haあるマングローブの河口干潟が日本における亜熱帯湿地のもっとも代表的なものである。アンパルは「日本湿地目

録」(国際湿地水禽調査局・日本委員会1989)の中では「特に重要な湿地」としてリストに載せられている。1999年には日本の環境庁はラムサール登録地にしようとしてアンパルの生物学的調査に乗り出した。ダム計画が持ち上がった白水川はこの湿地を通して海に流れこむ。幸運なことにこの計画は休止となった。しかしながら侵食された土壌や農地「改良」事業により化学肥料などが流域に流れこみ結局は乾燥傾向などの悪影響を及ぼしている。

湿地を保護する国内の草の根保護グループのネットワークである日本湿地ネットワークは、沖縄の干潟湿地が危機的な状況にあることを特に知ってほしいと、毎年行ってきた国際湿地シンポジウムを10月14・15日沖縄で開きたいと考えている。

2000年4月7日

## 海に広がる大草原

### ～ 泡瀬干潟オリジナル ポストカード～

沖縄本島中部に位置する、沖縄市の泡瀬干潟には、広大な海草藻場があります。そして、限られた大潮の日に、大草原となって海から現れます。この干潟にすむ生きものたちは多種多様で、毎回新しい発見や驚きがあり、何度行っても飽きません。

大樹のようにこの草原にどっしりと「生える」ハボウキガイ、太陽の光をいっぱい浴びてきらきら輝くりゅうキュウアオイ。コブヒトデがごろごろ集まって、不思議な光景をつくったりもします。夢中で小さな生きものを撮って、ふと目を上げると、ムナグロ(チドリの仲間)の群に囲まれていたこともあります。

おいしい貝や海藻がとれるため、休日には潮干狩りをする多くの市民で、干潟はにぎわいます。また、生活の一部としてこの海で貝や魚をとる人たちもいます。

現在埋め立て計画が進行中ですが、この干潟



を本当に埋めてしまってもよいのでしょうか。地元をはじめ、多くの方々に問いかけたいと思い、絵はがきを作りました。泡瀬が持つ様々な表情の、ほんの一部ですが、どうぞご覧ください。

水間八重(工房那木沙)

4枚1組300円。郵送料は、発送手数料込みで3部まで100円、5部まで150円。

お申し込みは郵便振替で、住所、氏名、電話番号の他、通信欄に必要な部数をお書き添えください。(口座番号:01790-7-15745、加入者名:水間八重)

お問い合わせ:kobonagisa@mbf.nifty.com

工房那木沙 水間八重



# 日本と韓国の干潟を NGO 共同の力で調査しています

文：脇 義重（日韓共同干潟調査コーディネーター）

日本と韓国の干潟の現状を共同の力で調査しています。堅苦しい印象を与えそうですが、調査は楽しく実施されています。干潟の泥を掘ってはどんな生き物が出てくるのかワクワクしています。数万羽の水鳥が群舞していました。干潟と人々とのつながりを調査することも含まれています。

調査の目的のひとつは干潟の分布状況の把握です。韓国の干潟の分布はその問題点も含めソウル大学のコー教授たちによって明らかにされています。また、底生生物の調査も進められています。鳥類の調査はニール・モアースによってここ数年で飛躍的に進捗しています。また、干潟と人間生活との結び付きもかなり研究が積み重ねられています。では、一体わたしたちは何をしようとしているのでしょうか。底生生物については、モッポ周辺などまだ十分にはなされていない地域があります。そこに着手したいと思います。また鳥類については、日韓間を行き来する渡り鳥の国際的調査は今始められたばかりです。この国際的結び付きを例えばクロツラヘラサギという特徴的な種のセンサスでとらえていこうとしています。また、この調査を契機として韓国で野鳥観察の人の輪が広がっていくを願っています。干潟文化については、漁法や魚介類の日韓間の比較検討に関心があります。日韓漁法交流調査・研究は漁民同士のつながりに道をひらくものです。以上のことに加えて、地域の人々と NGO さらには研究者が協力しあって成果を得ることが大切です。一言でいって交流であり「市民の科学」への模索です。そして、その成果は必ずその地域の自然と環境保全に役立ちます。

今年5月1日から7日までの韓国干潟を調査しました。データは蓄積されています。交流会も重ねました。6日のシンポジウムではより詳しくセマングム干潟の現状を知り得て、セマングム宣言2000を採択しました。8日の日韓共同記者会見も同様の趣旨で開かれました。韓国内部の調査への関心は高いものがあります。調査と見解発表に対して韓国農業基盤公社から問い合わせが来て、意見交換が始まっています。インチョン、モッポ、プサンなどから調査依頼がきています。

当初、韓国の代表的干潟を調査する計画でした。しかし、セマングム干潟を干拓事業から守ろうという緊急の課題から同地のグンガン、マンキョンガン、ドンジンガン河口干潟で実施されました。以降の調査は他の地域で実施されることとなります。しかし、8月22日から27日にかけての次回調査は5月調査の続編としてセマングム干潟で実施されます。その先の調査を船からドレッジ法で生物を採取しようという計画です。11月初旬に日本の干潟を調査します。

調査はトヨタ財団の市民社会プロジェクト助成金を得て実施されています。

みなさん、ご協力とご参加をお待ちしています。お問い合わせ先は  
日韓共同干潟調査コーディネーター 脇 義重  
福岡市東区奈多1丁目6番13号  
電話とFAX092・608・0788  
メールアドレス wakikwan@mud.biglobe.ne.jp

（2000年6月17日）

## INFORMATION

日米二国間渡り鳥条約に基づくハマシギプロジェクトが今年も続行されます。

繁殖地であるアラスカノーススロープでハマシギに緑色のレッグフラッグをつけて、越冬地でこのフラッグを見つけて、ハマシギの渡りを調査します。たくさんのハマシギが見られるようにと今年はずでに調査が開始されています。これとは別に、ロシアのチュコト半島でも黄緑色のフラッグをつけるプロジェクトも始まりました。

JAWANは今年も、韓国語、中国語のパンフレットを発行し、NGOによる観察を増やそうと協力しています。観察の数は、湿地の情報の数です。国際湿地シンポジウムでも報告をします。

JAWANの湿地保護のための地道な活動です。皆さまのご協力をお願いいたします。

（柏木 実）



## 干拓計画の中止を！ セマングム宣言2000

1. セマングム干拓事業は現在進行中の干潟埋立事業のうち、世界で最も大規模かつ破壊的な事業である。
2. 特に私たちが注目していることは、セマングム地域の干潟が世界的にも最も価値ある干潟生態系の一つであるという事実が最近の調査結果から明らかにされていることである。
3. 干潟と沿岸生態系は、文化的にも生物学的に驚くほどの価値を持っている。これらは海洋生態系にその生産性と健やかさを維持せしめている。例を挙げるならば、干潟は鳥たちの主要な生息地の一つであり、海洋生物の60%がここで産卵し、また漁業活動の90%が、直接、間接的に依存している。
4. 日本と韓国の干潟と沿岸生態系は同一の魚種と水鳥、底生生物を共有するなど生物学的にも、また文化的にも多くの共通点を持っている。
5. 日本と韓国の民間湿地保護団体は、国際的重要性を持った両国の湿地保全のために共同行動をとってきた。5月1日から本日6日までセマングム事業予定地の干潟で行われた行われた日韓干潟調査はその一つの試みである。
6. この間、両国の干潟は干拓事業に因って莫大な規模が壊滅させられ、またそのことは地域共同体と漁業、そして渡り鳥の生息条件を破壊してきた。韓国の始華(シファ)湖はすでに水質汚染のために水門を開放する他なかった。諫早湾でも韓国の始華湖と同じ深刻な水質汚染の状況が発生している。
7. しかしすでに韓国と日本は干潟保存のために重要な経験を持っている、韓国の栄山江(ヨンサンガン)埋め立ての第四次事業白紙化や、湿地保全法制定、そして、日本の藤前干潟保全などがそれである。
8. それだけでなく、去る1999年コスタリカで行われた第7回ラムサール締約国会議においては、「潮間帯湿地の保全と賢明な利用のための決議案」が承認され、国際条約が公式に干潟の保全を当事国に促している。特に、この決議案は、韓国と日本のNGOの協力によりその文言が準備され、条約当事国である韓国政府がフィリピン政府と共に提案した動議であり、韓国政府はこの決議を守る義務を負う。
9. したがって、今、この瞬間にも進行しているセマングム干拓は直ちに中止しなければならない。日本の諫早湾の潮受け堤防の水門は、直ちに開放されなければならない。環境運動連合と日本湿地ネットワークは国際的に重要な韓国と日本の干潟を救うために共同の協力と支援を惜しまない。

2000年5月8日

環境運動連合(KFEM) 崔 冽

日本湿地ネットワーク(JAWAN) 山下弘文



### 「始華湖、人々はどうなったか 文化人類学者たちの報告」

韓国は何事もダイナミックだ。

セマングム干拓事業の干拓面積の計画が40,100haというもダイナミックだ。一旦締め切った干拓堤防を水質汚染があまりにひどいと潮受け堤防を開けざるを得なかった始華湖の事実もまたダイナミックだ。

干拓事業によって人々がどう変わったかを文化人類学の方法論を使って丹念に考察した結果の報告が上の本である。諫早湾の締め切り前に、この事実が

日本の人々に知られていたら、あのギロチンは強行できたのだろうか。

\* \* \*

諫早湾や、日本の湿地へのダイナミックな影響を夢見て企画した翻訳出版が、諫早東京事務所のボランティアをしていた山下亮さんの翻訳で10月にできあがりです。300ページ1部2000円です。JAWANの財源ともなります。(柏木 実)

各地の湿地保護団体からのレポートを掲載します。「湿地をめぐる動き」「活動報告」「今後の取り組み」「その他、知ってもらいたいこと」などの項目にまとめて原稿をお寄せください。

湿地の名前：三番瀬  
 報告者：牛野くみ子  
 団体名：千葉の干潟を守る会

【4月】

### 1. 湿地をめぐる動き

(情報が入ってこないの以下は新聞記事です)

県の計画案を審議する県環境会議の下部組織である「環境調整検討委員会」が4月26日千葉市で開催された。埋め立て面積を当初の1/7にする県の縮小案をうけて2回目の会合。委員から縮小案を許容範囲とした県の判断根拠を問いただす質問がでるなど実質的な検討が始まった。事前に各委員から約80の質問が出、県側は1時間かけて説明した。県側は縮小案を「総合的に判断して許容範囲と考えた」としたことに対し、「総合的とは何か」と詰め寄る場面もあった。県側は「個別的に数値で判断したのでなく政策目標を実現できるかを総合的に判断した」と答えた。委員会として結論を出す時期について白鳥委員長は「全く未定」としており生態系への影響など更に専門的な検討を加えていく考えだ。

(4月27日朝日新聞 千葉版)

### 2. NGOの活動内容

- 4/7 行徳漁協の「転業準備資金」に絡む監査請求  
 4/15 「干潟を守る日」三番瀬街頭署名。雨の中、JR千葉駅で署名活動を行う。「三番瀬の発見」を応援の合唱サークルがアコーディオン、ウクレレでうたってくれる2時間で455名の署名が集まる。毎日新聞と赤旗が取り上げる。  
 4/18 除斥申立書を監査委員会へ提出。監査代表委員は平成元年、2年度は県企画部長を3年度4年度は県企業庁長の職にあった。よって地方自治法199条の2により除斥を求めた。  
 4/21 流域下水道計画についての質問及び要望書提出。江戸川左岸流域下水道計画は既に総事業費2960億円のうちの2200億円(7割)が投入されている。が進捗率は31.6%である。このまま計画を進めた場合の総事業費、完成時期はなど質問5項目と水循環を考慮した新たな下水処理のあり方の要望5項目を提出。(計画課長以下、4月の人事で交代していた。文書

での回答をまつ)

- 4/24 監査請求陳述。代理人1名を含む14名が出席。県はこちらの求めに応じ1名除斥の3名。京葉港2期、市川2期計画は凍結中(82年)であったにもかかわらず「転業準備資金」という名目で金融機関から行徳漁協に融資が行われた。また融資の利息を県が肩代わりするなど法的な問題と漁民の立場と環境上もこのままではいけないことを強調する。委員からはこれから勉強する。60日以内に通知するとのこと。6月6日が7日頃。

### 3. 今後の取り組み

行政訴訟に入らと思う。一層の応援をよろしくお願いたします。

【5月】

### 1. 湿地をめぐる動き

現在、環境調整検討委員会で検討中であるが、いっさい情報が入ってこないの県の動きは分からない。県は5月5日「県民だより」に、「自然と人との共生を目指して」と題して、三番瀬計画案を自分たちに都合のいい部分だけを2頁にわたり掲載した。

### 2. NGOの活動内容

- 5/4、5/7、5/21 潮干狩りでにぎわう三番瀬で署名を行う。3日間で6,842名集まる。  
 5/15 「県民だより」の反論を書く。  
 5/17 湾岸道路の勉強会を「三番瀬地域研究所」の名を持って行う。  
 5/24 <干潟を守る>80号発送  
 今回の監査請求、訴訟についてのことが書いてありますご一読ください。  
 5/27 三番瀬署名ネットの会報19号を発送する。  
 県民だよりの反論を同封する。  
 5/29 ラムサール事務局へ三番瀬の実状を知らせる手紙を出す。JAWANが主体になってくださるとのお話があったが地元からも直接訴えたいとの意見が強かった。  
 5/30 7/22シンポジウムを開催する。そのための準備会をもつ。  
 6/1 監査結果(14頁)は請求を棄却すると請求人22人に通知がくる。内容は被告である知事、企業庁長を擁護する文面である。が新たな資

料も提供された。

### 3. 今後の取り組み

6/4 三番瀬で署名集め。

その後、弁護士、原告団合同会議。

6/9 第4回湾岸道路の勉強会を行う。

6/10 ハゼサミットに参加。

6/13 7/22のシンポの打ち合わせ。

6/18 三番瀬訴訟の「支援する会」の準備会。

6/29 提訴 予定。

### 4. その他 知ってもらいたいこと

いよいよ裁判に入りますので精神的、金銭的な支援をなにとぞよろしくお願いたします。

## 「公共事業に自然回復・環境対策を」集会報告 文：脇 義重（博多湾会議事務局長）

干潟を守る日2000参加行事「公共事業に自然回復・環境対策を」集会（博多湾会議主催）が4月16日午後2時より福岡市市民センターで開かれ約30名が参加しました。

最初に主催者が、干潟を守る日2000の趣旨や「公共事業を自然破壊ではなく、その回復事業に変えていく運動の中に時代の鍵を見ませんか」との集会開催の経過報告を行いました。

続いて、長崎大学教授東幹夫さんがスライドを使って、締め切り前後の諫早湾の自然について講演しました。同教授は大規模公共事業にともなう貴重な内湾生態系の急激な変貌の過程を具体的に跡づけるため、1997年4月の潮止め直前から調整池内の水質・底質および生物相の変化を経時的に辿るとともに、諫早干拓アセスが不問に付してきた有明海をも視野に入れて調査されました。同じ日にいただいた資料のうち「諫早湾潮止め後の水質環境の変化」（東幹夫）から抜粋します。

#### (1) 潮止めによる調整池の変貌

ア、水質と底質：潮止め前（3月）29.3%あった塩分は10%前後へと急落した。堤防からの海水の浸透のため淡水化は完了していない。富栄養化は進み、環境基準値の2倍近くに達して推移している。アオコの原因となるMicrocystisが確認された。底泥のEhは潮止め後全域が急速に還元状態へ移行し硫化水素臭が強まったが、浅くて水表面積が大きいため現在では酸化状態になっている。調整池の底は干陸地や流入河川からの軟泥の堆積が進んでいる。

イ、底生動物相：97年3月に8科15種のヨコエビ類は、潮止めから40日後には海生種の死滅によって5科7種に減少し、潮止め4ヶ月から1年後にはタイリクドロクダムシのみとなり、1998年には淡水性の2・3種がごく低密度で出現するだけとなった。

海生二枚貝は、潮止め4ヶ月後には激減し、潮止め40日後から出現し始めたヒラタヌマコダキガイが急速に分布を拡大し密度を増加させ、潮止め1年後には全域に広がった。河口付近からヤマトシジミが出現しはじめた98年8月にはその密度は低下した。

底生動物の海生種は潮止め4ヶ月後にはほとんど死滅し、イトミミズ類とユスリカ幼虫が採集された。淡水化と富栄養化に進行にともなって淡水性の底生動物の増加が予想されたが、現在のところはかばかしくない。堤防からの海水の浸透や水門操作にともなう底層の不安定性が海生種から淡水種への置換を阻んでいるのであろう。

ウ、魚類相：海生種から純淡水種へと置換しつつある反面、水門操作による底層水の不安定性を反映して海生ないし汽水種が調整池に生き残り、エツが繁殖している可能性が高い。

#### (2) 諫早湾口周辺海域の変貌

砂利採取にともなう大規模掘削による巨大な窪地に関連して、湾口部から対岸に向かう顕著な舌状の低酸素水塊（DO飽和度5%以下の2地点を含む20～40%の範囲）の分布が97年6月の調査で認められた。低酸素水塊の分布は99年6月にも湾口周辺の底層で観察されている。

砂利採取地周辺での97年6月の底生動物の生息密度は500個体/m<sup>2</sup>以下と極めて低く（湾口周辺での生息密度は数千～1万個体/m<sup>2</sup>）、中略、99年6月の全底生動物の生息密度最低値（160個体/m<sup>2</sup>）がDO飽和度の最低点と一致していることがわかった。これらは、大規模な海底掘削による底泥攪乱や低酸素水塊による底生動物の死滅が顕著なことを裏付けている。

講演のあと干潟を守る日2000博多湾集会宣言を採択しました。



## JAWAN運営委員会からのお知らせ 財政がピンチ.....会費納入とカンパのお願い

JAWANの財政が大変な状況をお伝えしなければなりません。

これまでJAWANは、地球環境基金をはじめ環境保護団体に資金援助を実施している基金や財団への援助申請や細々とした物品販売、カンパ、会費などの収入で活動を行ってきました。そのなかで基金や財団の資金援助は大きな位置を占めてきました。

これまででは、そういうやり方で、なんとか苦しいながらも、活動を維持してきました。

しかし、一方でJAWANの活動も、近年、湿地保全の取り組みが前進するなかで多様化し、必要となる経費も増えています。

特に今年は、最近、JAWANのメンバーに加わっていただいた沖縄の方々を中心に、泡瀬干潟をはじめとした危機にたつ沖縄の湿地に焦点を当てようと、沖縄での国際湿地シンポジウムを10月に予定しています。従来以上に経費を必要としています。その反面、基金や財団からの援助の現実は大変厳しいものがあります。

そういうなかで、会費の納入状況を改めてチェックしたところ、多くの方が未納のままであることがわかりました。もちろん、これは運営委員会の方からみなさまにきちんとそれぞれの納入状況をお知らせし、注意を促す作業を十分に行ってこなかったことに主要な原因があり、大いに反省をしているところです。

そこで、改めて、会費未納の方には、早急に納入していただくようお願い申し上げます。

失礼かとは存じますが、未納の方には封筒の宛名のところに「会費納入お願いします」と記載させていただきます。

また、わずかでも結構ですので、JAWANの活動を支えていただくためのカンパを頂戴できれば幸いです。

JAWANもいま、全国的なネットワークにふさわしい体制づくりを模索しているところです。もともと各地の運動体のゆるやかなネットワークとして出発していますので、大半の仕事が、各地の運動をすすめながらJAWANの全体の仕事もやるという兼務のスタイルで担われています。しかし、近年の運動の広がりの中で、重要な事務については専任の担当を置くことが必要になっています。会計の担当も、藤前干潟を守る会に以前おられて転居してこられた伊藤 昌尚・恵子ご夫妻にお願いし、ようやく専任化することができました。

これからは、会費のチェックなどもより効率化していけることと思います。

こうした現状と改革の方向をご報告し、みなさまのご協力を心からお願い申し上げる次第です。

### JAWAN会費の振り込み口座が変わりました

新しい口座

郵便振替：00170・8・190060

加入者名：日本湿地ネットワーク

JAWANの会費

団体：5,000円 / 個人：3,000円



## 編 集 後 記

日本の公共事業を巡る動向はめまぐるしい。中海干拓では自民党支持だったシジミ漁業協同組合の民主党支持表明、佐賀県でも大浦漁民の一部は民主党候補者の運動を公然と援助した。しかし、民主党の中央と地方の捻れはどうしようもない。諫早湾干拓事業を公然と支持する民主党候補は、全く事実認識を欠いている。単に、自分の票が欲しいだけである。彼は三菱重工出身だ。三菱重工は諫早湾干拓事業に深く食い込んでいる大企業である。だから中央の方針に反した言動を取らなければならないのだろう。これでは国会議員ではなく、村会議員にも劣る

と言わざるを得ない。世も末だ。選挙後、私達がしっかりと個々の議員を監視しなければ自然破壊は続く。(山下)

明日は選挙です。相変わらずの政権ならつまらない、ね。ところで、来年の5月、JAWANが10歳になります。いろいろな協力者のおかげで、JAWANの通信や会計方法などの改良ができつつあります。各地の皆さんの役に立つため、JAWANはこれからもがんばりたいです。会費やカンパもお願いします。(鈴木)

今号から編集に参加しました諫早干潟緊急救済東京事務所所で活動している矢嶋です。私の作業の遅れで予定よりも発行が遅れてしまいました.....。今後はイベント情報なども事前に掲載できるように定期発行を目指していきたいと思いますので、よろしくお願いします。(矢嶋)